

船舶事故調査報告書

平成28年3月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成27年11月4日 07時10分ごろ
発生場所	鹿児島県長島町諸浦港 葛輪港西防波堤灯台から真方位213° 270m付近 （概位 北緯32° 15.3′ 東経130° 11.0′）
事故の概要	旅客フェリーフェリーロザリオは、着岸作業中、岸壁に衝突した。 フェリーロザリオは、左舷中央部外板に擦過傷を生じ、また、岸壁には、船舶乗降用はしごに破損等が生じた。
事故調査の経過	平成27年11月4日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客フェリー フェリーロザリオ、330トン
船舶番号、船舶所有者等	129623、天長フェリー株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）（履歴限定） 機関長、五級（機関）（履歴限定）
負傷者	なし
損傷	本船 左舷中央部外板に擦過傷 岸壁 壁面に擦過傷、船舶乗降用はしごが破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約6m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、機関を両舷中立にして前進惰力で着岸作業中、後進をかけたものの後進が効かず、左舷側を岸壁に擦りながら停船した。 機関修理業者が確認したところ、逆転減速機クラッチ部のリミットスイッチが短絡したことにより、ヒューズが溶断し、後進クラッチが作動しなかったことが判明した。
分析	本船は、機関を両舷中立にして前進惰力で着岸作業中、逆転減速機クラッチ部のリミットスイッチが短絡したことから、後進クラッチが作動しなかったものと考えられるが、同スイッチが短絡に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、機関を両舷中立にして前進惰力で着岸作業中、逆転減速機クラッチ部のリミットスイッチが短絡したため、後進クラッチが作動せず、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・入港前の主機クラッチの前後進切替えテストは、余裕のある時機

	に早めを実施し、機側での主機クラッチの応急操作訓練や主機遠隔操縦システムの点検を定期的実施すること。
--	--